

岩村田高校におけるいじめ防止等のための職務別ポイント

《未然防止》

学級担任・教科担任 班活顧問

- ・日常的に「いじめは人間として絶対に許されない」との雰囲気を**クラス全体に醸成**
- ・はやしたてたり、見て見ぬふりをする行為もいじめであることを理解させ傍観者からいじめを抑止する**仲裁者への転換**を進める
- ・一人一人を大切に**した分かりやすい授業づくり**を進める
- ・教職員の不適切な認識や言動が、生徒を傷つけたり、他の生徒のいじめを助長したりすることのないよう、**指導には細心の注意**を払う

教育相談委員会

- ・学年会、職員会での生徒情報の共有の徹底
- ・**SC、SSW**との情報交換と連携
- ・東信教育事務所との情報交換と連携

生活指導係 人権平和係

- ・人権感覚を育む講演会などの取り組み
- ・**ネット上のトラブル防止**の専門家による指導

養護教諭

- ・**生徒会保健委員会**等の学校教育活動の様々な場面で命の大切さを取り上げる

《早期発見》

学級担任・教科担任 班活顧問

- ・日頃からの生徒の見守りや信頼関係の構築に努め、生徒が示す小さな変化や危険信号を見逃さないよう**アンテナを高く保つ**
- ・休み時間、清掃時、放課後の生徒との雑談や日誌等を活用し**交友関係を把握**する
- ・個人面談や家庭訪問、チェックシート等を活用し、教育相談を行う

PTA係

- ・PTAの各種会議などにおいて、いじめの実態や**指導方針を伝え**、家庭との信頼関係を構築

教育相談委員会

- ・相談委員による**教育相談の利用**について周知
- ・SC、SSWの利用について周知
- ・「**いじめ・悩みアンケート**」の実施
- ・電話相談窓口について周知

生活指導係

- ・休み時間や昼休みの校内巡視や放課後の校外巡回など生徒の場の**異常の有無の確認**

養護教諭

- ・保健室を利用する生徒との雑談の中で、その様子に目を配るとともに、いつもと何か違うと感じたときは、その機会を捉え悩みを聞く

《いじめに対する措置》

①情報を集める

学級担任 養護教諭

- ・いじめと疑われる行為を発見した場合、その場で行為を止める
- ・生徒、保護者から「いじめではないか」との相談や訴えがあった場合には、**真摯に傾聴**する
- ・発見、通報を受けたとき場合には、**速やかに**関係生徒から聞き取るなどして、いじめの**正確な実態把握**を行う
- ・その際、他の生徒の目に触れないよう、聞き取りの場所、時間等に慎重な配慮を行う（相談室、小会議室など利用）
- ・いじめた生徒が複数いる場合は、**同時刻にかつ個別**に聞き取り

②指導・支援体制を組む

- ・正確な実態把握に基づき、「**校内いじめ対策チーム**」を組む
- ・学級担任、養護教諭、教育相談係、生活指導係、管理職などで**役割を分担**する
 - いじめられた生徒、いじめた生徒への対応、保護者への対応、教育委員会や関係機関との連携の有無など確認
- ・生徒の生命、身体または財産に重大な被害が生じるおそれのあるときは、直ちに所轄警察署に通報し、適切に援助を求める

③子どもへの指導・支援を行う

- ・「校内いじめ対策チーム」で決定した指導・支援体制に基づき、指導・支援を行う
- ・個々の対応については別紙「いじめの対応（全体図）」、「いじめ防止等のための校内体制モデル」を参照

- ★得られた情報は確実に記録に残す
- ★一つの事象にとらわれず、いじめの全体像を把握する